

公民館情報

麻生公民館にて 「トーマス・マックナイトの世界」 シルクスクリーンが展示されました

麻生公民館のギャラリーでは、絵画や写真などさまざまな作品が展示されています。

今後も作品展が予定されていますので、お越しの際はぜひゆっくりとご覧ください。



※写真は、8/27～9/27に展示されたシルクスクリーンです。

【問】麻生公民館 ☎ 0299-72-1573

「常陸国風土記」遺称地巡り旅 6

てがのさと 提賀里

所在地：行方市手賀

風土記一言メモ(6)

古代の常陸の国は、その大部分が現在の茨城県ですが、一部は陸奥国(福島県)、下総国(千葉県)も含まれていました。また、その当時の霞ヶ浦は今よりもっと大きく「佐礼の流海」などと呼ばれていました。



郡の役所の西北には、**てがのさと**がありました。昔、ここに住む**さえま**佐伯達が背いたことがありましたが、平鹿という人に追い払われました。追い払った平鹿は後にその地に住み着きました。

北には「**かしまのかみのこのやしら**香島神子之社」(現在の荒原神社)があり、その周囲の土はとても肥えていて、椎・栗・竹・茅の類がたくさん生えていると書かれています。

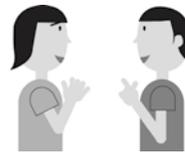
実際に、荒原神社が鎮座するこの豊かな台地には、古くから人々が住み着き、縄文時代中期にはすでに周辺地域の核となる集落が作られていたことが分かっています。

※遺称地とは、遺構・遺跡があったと古くから伝承のある地のことで、諸説あります。

※表記および記述等は、講談社学術文庫「常陸国風土記全訳注」、玉造町史・郷土史家 羽生 均氏「常陸国風土記菅政友による写本を読む」等によります。

【問】生涯学習課文化・社会教育グループ ☎ 0291-35-2111

はい、こちら行方市消費生活センター！



災害に便乗した悪質な修理業者にご注意 !!

【事例】

台風で被災した数日後にリフォーム業者が訪問し「屋根瓦が浮いている」と言われたので、屋根を見もらった。撮った写真を見せられ屋根の修理を勧められた。「火災保険が下りれば実費負担なく工事ができる。保険の申請は無料で代行する。早くしないと次の台風が来たときに雨漏りしてしまう」と言われ、心配になり申込書にサインした。その後、知り合いの業者に写真を見せたところ修理の必要はないと言われた。後から確認したところ、申込書には「保険適用前にキャンセルすると10万円かかる」と書かれていた。契約をやめたい。

【解説】

災害に便乗して「保険金が使える」と言って住宅修理を勧誘したり、消費者の不安をあおり契約を急かすようなセールストークを用いる事業者の相談が行方市消費生活センターや全国の消費生活センター等に多く寄せられています。以下のポイントをおさえておきましょう。

- ①「火災保険が使えるので負担はない」「無料で保険の申請代行をする」などと勧誘されても、すぐに契約しないようにしましょう。
- ②災害により被害を受けたら、慌てずに複数の業者から工事の見積もりを取り、検討しましょう。
- ③保険の適用対象となるか、申請はどのようにするかを、自身が加入している保険会社に確認しましょう。

不安に思った場合やトラブルになった場合は一人で悩まず、早めに消費生活センターに相談してください。

— まずはお電話を！ —

【問い合わせ】行方市消費生活センター ☎ 0291-34-6446